

若手農家応援プロジェクト

第2回 鶴岡

ごはん日本一

にっぽんいち

Farmers No.1 Grand Prix 2023

生産者の
応募期間

令和5年 5月12日(金)～
8月31日(木)

17時まで必着

令和5年
開催日 11月 12日(日)

場所

鶴岡市藤島体育館

集まれお米生産者!!

鶴岡市藤島で開催

出場者募集!

若手農家が作ったお米で美味しいごはんの日本一を決定する「鶴岡ごはん日本一」、市民参加型のコンテストです。山形県内の農家を応援するとともに県産米を全国の食卓にアピールしていきます。

エントリー料

10,000円(税込)

応募期間:令和5年5月12日(金)～8月31日(木)17時まで必着

最優秀賞には
新車軽トラ進呈!!

大会委員長賞

大会
協賛金にて
進呈!!



※賞品取得に関わる詳細内容は
ホームページをご覧ください。

主催 鶴岡ごはん日本一実行委員会

■応募要件

- (1) 就農10年以下の農業者であること。ただし、年齢は問わないものとする。
- (2) 前項の生産者が、主体的に栽培した米を出品すること。
- (3) 出品する米は、合計30a以上の水田において同一方法で栽培したものであること。
- (4) 山形県内に住所と圃場を有する者であること。
- (5) 法人に所属する農業者の場合は、前項に加え、法人の主たる事務所の所在地が山形県内にあること。この場合につき氏名の前に法人名を付すことが出来るものとする。
- (6) 出品する米は、山形県産地品種銘柄一覧表の水稻うるち玄米の単一品種であること。
- (7) 出品は1農業者につき1点(玄米5kgを提出)とする。
- (8) 出品米の栽培管理記録簿の内容を公開可能であること。
- (9) 決勝審査(11月12日)に選出された場合、出席できること(特別な事情がある場合を除く)。

■応募方法

- (1) 応募申込書兼誓約書の提出及びエントリー料の振り込み
 - ①応募申込者は、応募期間内に、応募申込書兼誓約書[応募要件を満たしていることを誓約するもの](様式1)をFAXまたはメールで「鶴岡ごはん日本一実行委員会事務局」(以下:事務局)宛てに送付すること。併せて、応募期間内に指定する口座にエントリー料10,000円を納付すること。振込手数料は応募申込者負担とする。
※応募申込書兼誓約書の各欄はもれなく記載すること。
 - ②応募期間:令和5年5月12日(金)~8月31日(木)17時まで必着のこと。
※エントリー料の振り込みを確認次第、領収書を郵送します。
 - ③応募期間終了後、エントリー番号記載した受付確定通知を送付します。
- (2) 玄米及び栽培管理記録簿の提出
 - ①応募申込者は、令和5年10月24日(火)17時(必着)まで玄米5kg及び栽培管理記録簿(様式2)を送付すること。
※栽培管理記録簿の各欄はもれなく記載すること。
- (3) 辞退について
 - ①応募を辞退する者は、令和5年10月24日(火)17時(必着)まで事務局に辞退届及びエントリー料の領収書を提出すること。
 - ②辞退届及びエントリー料の領収書を提出があつたものについてエントリー料を返金する。
※上記期限以降の申し出は一切認めない。
- (4) その他
 - ①応募申込書兼誓約書及び栽培管理記録簿に訂正がある場合は、令和5年10月24日(火)17時までは訂正を認めるものとする。
 - ②提出された、応募申込書兼誓約書及び栽培管理記録簿並びに玄米は、原則として返却しない。
 - ③応募に要する玄米や送料等は応募申込者負担とする。

■審査方法

- (1) 1次審査:食味値等の測定(10月下旬)
分析機器により水分、食味スコア、タンパク、アミロース、整粒歩合を測定し、上位の生産物16点を2次審査進出とする。
- (2) 2次審査:審査員による食味官能審査(10月下旬~11月上旬)1次審査で選出された16点の生産物を精米(上白米)して炊飯し、審査員(地元料理人等)による食味官能審査により8点を最終審査進出とする。
- (3) 決勝審査:審査員による食味官能審査(11月12日・大会当日)2次審査で選出された8点の生産物を精米(上白米)して炊飯し、審査員(事前申し込みした市民)100名による食味官能審査により順位を決定する。

■エントリースケジュール

応募申込受付

令和5年5月12日(金)~8月31日(木)17時まで必着
エントリー料10,000円を指定口座に振り込み

受付確定通知送付

令和5年8月31日(木)以降に通知
受付確定通知(エントリー番号記載)の通知

玄米及び栽培管理記録簿の提出

令和5年10月24日(火)17時まで必着

1次審査

令和5年10月下旬

2次審査

令和5年10月下旬~11月上旬

決勝審査

令和5年11月12日(日)

■結果発表

- (1) 1次審査終了後、選出された16点のエントリー番号を鶴岡ごはん日本一実行委員会ホームページ等(以下:HP等)で公表する。
- (2) 2次審査で選出された8点の応募申込者を入賞とし、最終審査後にHP等で公表する。
また、8点に選出された応募申込者に、電話連絡を行い、最終審査当日の出席確認を行う。
- (3) 決勝審査で選出された上位3点の応募申込者を最優秀賞(第1位)、優秀賞(第2位)、優良賞(第3位)とし、最終審査後にHP等で公表する

■表彰

- (1) 最優秀賞には、最優秀賞盾、賞状、大会委員長賞を贈呈する。
- (2) 優秀賞には、賞状、優秀賞賞品を贈呈する。
- (3) 優良賞には、賞状、優良賞賞品を贈呈する。
- (4) 入賞には、賞状を贈呈する。

■その他

- (1) 提出書類に虚偽の申告があつた場合、また不正等が判明した場合は、審査を中止し、失格とする。
- (2) 決勝審査に進出した場合の交通費等は応募申込者負担とする。
- (3) 審査結果については、いかなる場合も異議申し立てを認めない。
- (4) 得られた個人情報は、本審査会の目的以外では使用しない。
- (5) 災害や新型コロナウィルス感染症等の社会情勢の状況により、審査会の開催や審査方法を変更する場合がある。
- (6) その他審査会の実施について必要な事項については別に定める。

お問い合わせ

鶴岡ごはん日本一実行委員会

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笠花25 鶴岡市藤島庁舎産業建設課エコタウン室
URL <http://fujitourism.wp.xdomain.jp> E-mail ekotaun@city.tsuruoka.yamagata.jp

TEL 0235-64-5803 (直通) FAX0235-64-5847

